

部落解放同盟各都府県連合会の皆様へ

公開質問状：放射能汚染がれき拡散に反対します

北九州市在住の中村と申します。非常に重要でかつ緊急を要する案件について、下記の通り公開質問させていただきます。突然のことで大変失礼かと存じますがご容赦ください。

この書状は「部落解放同盟」公式ホームページの「各都府県連合会一覧」にファックス番号が記載されている全 41 個所にファックス送信させていただいております。

○背景

東日本大震災で発生した大量のがれきは被災地周辺施設の処理能力を大幅に超えており、通常であれば日本全国で分担することで復興支援となり、私も賛同するところです。しかし今回の場合、震災に続いて発生した原発事故により「放射能汚染がれき」となっており、これが全国に拡散することは科学的・社会的・人道的に見ても反対せざるを得ません。特に九州や北海道など、現時点で比較的放射能汚染の少ない地域は、日本に残された貴重な食糧庫であり、日本復興の最後の希望でもあります。放射能汚染がれき拡散により日本のみならず中国・韓国等の周辺各国も含め多くの子供たちの健康や生命に脅威となります。

○公開質問

下記3点についてご回答いただけませんかでしょうか。

記

- (1) 東日本大震災とそれに続く原発事故により発生した大量の放射能汚染がれきの拡散について、部落解放同盟もしくは関連する皆様方がその処理に深く関わり積極的に推進しているとインターネット上で指摘されています。これは事実でしょうか。
- (2) 人間としての基本に立ち返り、放射能汚染がれき拡散に反対の声を上げていただけませんかでしょうか。
- (3) 万一やむなく推進なされる場合、せめて放射能が一般市民に危害を及ぼさないよう、放射線量測定、処理過程での放射性物質拡散防止、最終処分における隔離など科学的に妥当な措置を講じていただけませんかでしょうか。

以上

ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、ご検討の上、ご回答ください。

なお、この公開質問状およびこれに対するご返信を含む全ての過程は私の個人ブログなど主にインターネット上で公開いたします。

2011年8月17日(水)

中村友一

電子メール：t-naka@techpr.jp

携帯電話：090-1197-7367

ファックス：093-691-9312

個人ブログ：<http://techpr.cocolog-nifty.com/nakamura/>

以下、インターネット上で匿名の有志が制作・公開したチラシ(裏表2ページ)をご参考までに添付いたします。ご一読ください。ファックスでは白黒で読みにくいかもしれませんが、元はカラーであり、上記の私の個人ブログからもご覧になれます。

九州

日本の食糧庫 最後の希望

復興のためにがれき受け入れを拒否しよう

今、こんなにも多くの処理施設が汚染がれきの受け入れを表明していることをご存じでしょうか？これが実現されれば、九州全土が深刻な放射能汚染を免れなくなってしまうことは必至です。東日本へクリーンな食べ物を提供するためにも、私たちは汚染がれきの受け入れを拒否しなければなりません。

黒点付きマーク=AERA掲載／又は検討中と報道

押しピンマーク=電話確認結果あり

《赤》自治体のゴミ焼却施設

《黄》埋立て処分場

《水色》中間処理やリサイクル処理施設

《紫》焼却灰受け入れ済み

《緑》がれき置き場



画像は8月8日発売『AERA』p12～13に掲載されていた情報を元にあきこげ氏 (twitterアカウント@mu sihokori) が作成したもの (8月12日現在)

<http://maps.google.co.jp/maps/ms?msa=0&msid=210462754553401757090.0004a7dc3d09f0957c18e>

放射性廃棄物の定義	
事故前	事故後
0.01mSv/年	4.38mSv/年

▲事故前の定義は、IAEA等の国際機関の指針に守られていましたが、政府が基準を引き上げようとしています。従来のなんと**438倍**です。これ以下だと一般廃棄物となり燃やされ埋め立てられかねません。さらには、埋め立て可能とする焼却灰の放射性セシウムの基準を、現在の1キロあたり8000ベクレル以下から**10万ベクレル**以下へ緩めようとしています。8000ベクレルでさえ異常に高い数値であるのに、その10倍以上でもよいというのです。また、煙に含まれる有害物質の拡散を防ぐフィルターがなくとも、焼却に問題なしとしています。このような横暴を私たちは許してよいのでしょうか？

局地的な問題ではない

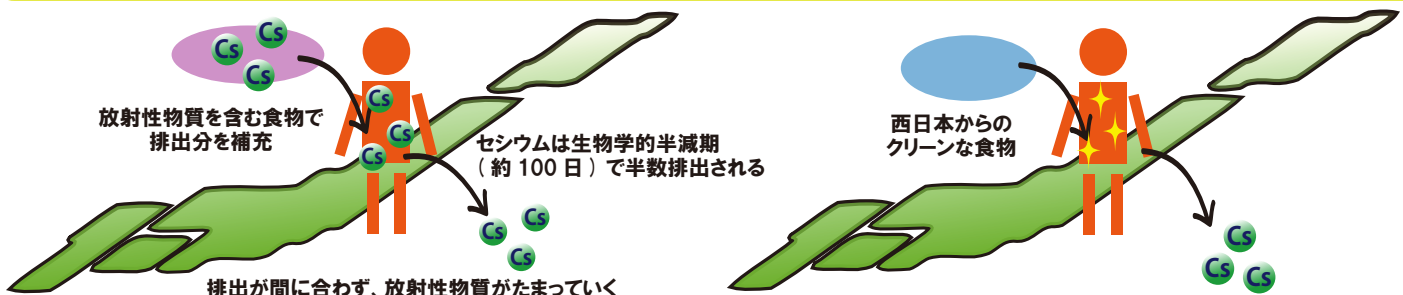
がれきを受け入れると、処理施設周辺の住人の深刻な被曝が懸念されます。それだけでなく、風向きによって施設のない地域も汚染されてしまうのです。関東には福島第一原発から200km以上離れているにもかかわらず、ホットスポットと呼ばれる線量の高い場所が存在します。ただ距離が離れているからというだけで安心することはできません。九州は沖縄を除けば日本列島の一番西にあります。ここが汚染されれば、偏西風により中国・四国、関西まで放射性物質が拡散され、西日本が一度に汚染されてしまうことになりかねません。

！ がれきだけではありません！

皆さんもご存じのとおり、すでに高濃度の放射性物質を含んだ腐葉土が肥料として日本中に運ばれてしまっています。着々と全国の人為的な汚染は進んでいるのです。放射性物質は煮ても焼いてもなくなりず半減期を迎えて自ら崩壊するまでずっとその土地の自然のサイクルに取り憑いて私たちの健康を害し続けます。これ以上の汚染は何としても阻止しなければなりません。

九州をクリーンに保つことが本当の復興支援です

復興支援とは皆で被曝して不健康になることでしょうか？少しでも汚染されていない地域を守り、皆で健康になることではないでしょうか。被曝量を少しでも減らすために、東日本からたくさんの方が九州へ移住してきたり、休みなどを利用して旅行したり、食べ物を取り寄せたりしています。九州は東日本にとって「最後の希望」なのです。私たちのふるさとを守ることで、復興のお手伝いをしようではありませんか。



例えばセシウムは、身体の排出機能により半減するまでに約100日かかります。しかし日常的に汚染されたものを口にすると、どんどん体内にたまっていってしまいます。クリーンな食物を摂取することにより、生物学的半減期は初めて意味をなすのです。

一番の被害者は子どもたちです！

細胞の活動が盛んな子どもは大人の3～5倍放射線の影響を受けやすいと言われています。子どもの20mSvの被曝は、大人の60～100mSvと同等の被曝なのです。チェルノブイリ周辺地域では、子どもの甲状腺ガンが、事故から4年後に爆発的に増加しているというデータがあります。ガンだけではなく。健康な子どもが減り、慢性的病気のある子どもが増え、障害児の数も増加していると言います。

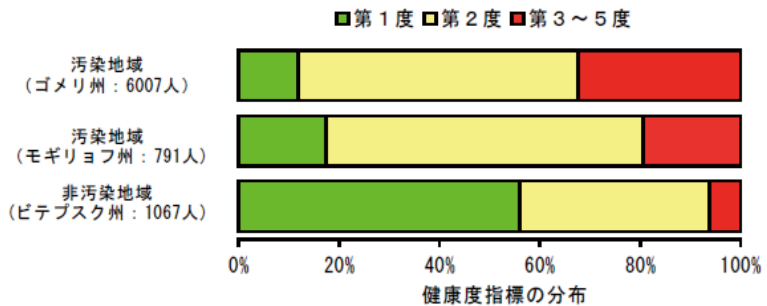
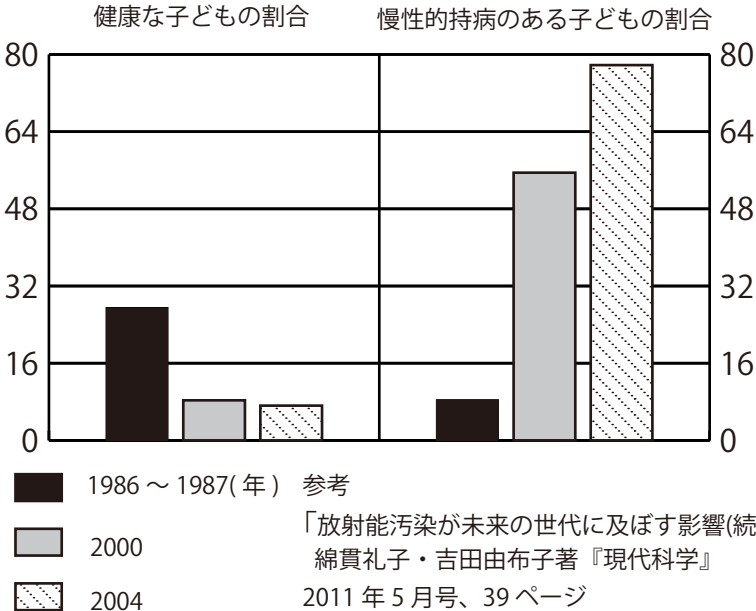


図10. WHO/IPHECA プロジェクト (1992-1994年) によるベラルーシの子供の健康度調査結果。
・健康度指標: 第1度はすべての指標にてらし健康上問題ない子供, 第2度は機能上の問題が認められ慢性病にかかりやすい子供, 第3度～第5度は慢性病が認められる子供。
・汚染地域はセシウム 137 が 15 キュリー/km² 以上の居住区。

私たちはどうすればいいの？

・自分自身で事実確認をお願いします。インターネットで「がれき 焼却 全国」と検索してください。また、こちらのサイトが分かりやすく、詳細です。



原発震災廃棄物・広域処理問題 @ まとめ
<http://www47.atwiki.jp/tsunamiwaste/>

- ・環境省に状況(検査の有無、危険性への知見)の確認をしましょう。
- ・自分自身の健康、子どもたちの未来を守るため、皆さんの声を自治体に届けてください。

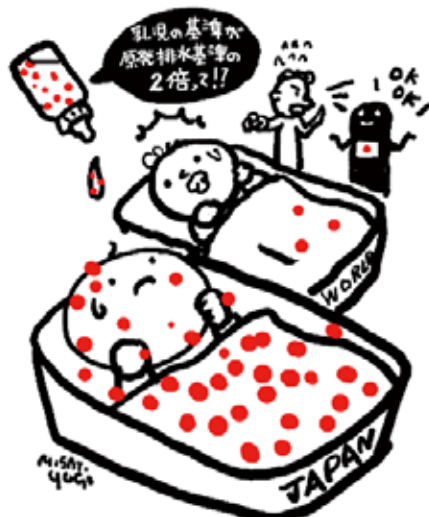
何を話せばいいの？

- ・汚染がれき受け入れについての真偽、受け入れの意思の有無を確認する
- ・処分が決まった際、住民に事前に告知するのかわたずねる
- ・放射線量の測定はするのか、汚染が認められたがれきの扱いはどうするのか確認する
- ・受け入れには反対だという自分の意見を伝える

「世界もおおむね日本の基準値2000ベクレル」

ver3.0

こんなにゆるい日本の暫定基準値



●正しい知識で子どもたちを守りましょう。

目のみもの基準値

アメリカの法令基準	0.111 Bq/L
ドイツガス水道協会	0.5 Bq/L
ウクライナ(セシウム137)	2 Bq/L
WHO基準(ヨウ素131)	10 Bq/L
WHO基準(セシウム137)	10 Bq/L
ベラルーシ	10 Bq/L
国際法 原発の排水基準値	
ヨウ素131	40 Bq/L
セシウム137	90 Bq/L
日本の暫定基準値(乳児)	100 Bq/L
日本の暫定基準値	
セシウム(Cs-137)	200 Bq/L
ヨウ素(I-131)	300 Bq/L

ママも赤ちゃんの基準値

ベラルーシ(子供)	37 Bq/kg
ウクライナ(野菜)セシウム137	40 Bq/kg
ベラルーシ(野菜)	100 Bq/kg
コーデックス(Sr90,Ru106,1131,U235の合計)	100 Bq/kg
アメリカの法令基準	170 Bq/kg
これまでの日本の輸入品規制値	370 Bq/kg
日本の暫定基準値(野菜) セシウム137	500 Bq/kg
日本の暫定基準値(野菜) ヨウ素131	2000 Bq/kg

●コーデックス: CODEX, FAOとWHO共同の合同食品規格委員会

各自治体連絡先

- 福 岡 812-8577 福岡市博多区東公園 7-7 092-651-1111
- 佐 賀 840-8570 佐賀市城内 1-1-59 0952-24-2111
- 長 崎 850-8570 長崎市江戸町 2-13 0958-24-1111
- 熊 本 862-8570 熊本市水前寺 6-18-1 096-383-1111
- 大 分 870-8570 大分市大手町 3-1-1 0975-36-1111
- 宮 崎 880-8501 宮崎市橘通東 2-10-1 0985-24-1111
- 鹿 児 島 890-8577 鹿児島市鴨池新町 10-1 099-286-2111

※また、あきえごけ氏 (twitter=@musihokori) のがれき処理施設MAPに、各処理施設の連絡先が載っています。

<http://maps.google.co.jp/maps/ms?msa=0&msid=210462754553401757090.0004a7dc3d09f0957c18e>